進路だより

秋田県立秋田きらり支援学校
第５号
平成２９年１０月２０日発行

高等部進路学習　今号では、既に紹介している高等部での事業所見学や現場実習以外の「進路学習」について紹介します。

社会人になるために必要な知識を身につけ、進路実現へ向けた手順を計画し、準備します。

３組では、進路学習を学校設定教科「社会生活」の時間に行っています。今年度は「社会生活」の時間に各分野の方々をお招きし、３回の進路講話を行いました。

①6/8(木)「学生から社会人へ、そして今思うこと」
同窓生(Ｈ２２年度卒業)：柴田翔太氏
②6/9(金)「福祉サービスの活用について」
障害者生活支援センターほくと：猪岡浩氏
※視覚支援学校の進路学習会に希望者で参加させていただきました。
③6/14(水)「職業講話～仕事におけるマナー」
ハローワーク秋田支援専門部長：武田一氏

社会にはいろんな考えの人がいる。決めつけてしまわないこと。「できる人に近づく、学ぶ」がコツ・・・・
第１回進路講話　講師：柴田氏

①では同窓会副会長の柴田氏をお招きし、地域振興局と秋田銀行での就労体験から、職場での人間関係のコツ（できる人から学ぶ）や一人暮らしの現実（楽しいのははじめの３か月）、自分の考えに固執せずにいろいろな意見をいったん受け入れて見方を広げることの大切さを学びました。

②では「ほくと」の猪岡氏から、様々なサービスの中から自分の生活スタイルに必要なサービスを見極め、相談しながら使っていく具体的な知識を学びました。

③ではハローワークの武田氏から、在学中に準備できること、「ホウ・レン・ソウ」報告・連絡・相談の大切さについて学びました。

「社会生活」の学習の時間では、自分の進路希望実現のため、不明な点や不安な点、いつ、どこで、何を、どれくらいするのかを明確にすることから始めます。そして、時期を決めて評価、軌道修正していくスタイルで学習を進めています。学級内のチームで悩みを共有することも大切にしています。３年生のスケジュール表には見学・実習やオープンキャンパス、志願書類作成と提出、採用試験など各自の進路活動、試験準備の計画が記入されます。本人の承諾を得て一部を紹介します。（右図参照）

進路計画ワークシート　社会生活 3-○きらり太郎

7月　丘祭り	18～　○○市職員採用試験願書提出
8月	○○職業能力開発校 入校受付(ハローワーク○○) 求職登録 ○○県職員採用試験願書提出
9月　障スポ	16　障スポ大会 17　○○市職員採用試験
10月特体連	13　○○市合格発表 22　○○県職員採用試験 →面接練習・小論文勉強開始 月末　○○県一次合格者発表→国数開始
11月きらり祭	下旬　○○県最終発表
12月	8　○○職業能力開発校 入校試験(国数・面接・小論)
1月	6　○○職業能力開発校 二次募集応募
2月	23　○○職業能力開発校二次募集試験
3月	卒業

★裏面には学部ごとの記事が連載されています★
小学部は「人のためにできること」について、**中学部は「B型事業所に行っている卒業生の工賃」**について、**高等部は「後期現場実習にあたって」**です。他の学部の記事が見たい方には差し上げますので、学級担任までお知らせ下さい。ホームページ、学校の進路コーナーの掲示でも御覧いただけます。

ＰＴＡ「卒業生保護者との懇談会」が行われました

中学部版

１０月６日（金）に、卒業生保護者の佐貫さんをお迎えして懇談会が行われました。１２名の保護者が参加し、和やかな雰囲気の中、たくさんの質疑応答がなされました。進路決定に至るまでのいきさつや、現在の生活の様子、在学中にしておいた方がよいことなど、多岐にわたる内容について、経験をもとに具体的で貴重なお話をしていただきました。

保護者の皆さんから感想をいただきました。（アンケートより）

・参加してとてもよかったです。良い雰囲気で質問もしやすく、先輩のお母さんから学ぶことがたくさんありました。これからもいろいろな研修に参加して情報収集したいと思います。

・卒業後のことなど全く分かりませんでしたが、生の声を聞きいろいろなことを知ることができました。

進路だより～中学部コーナー

Q&A

このコーナーでは、昨年度末に実施した「進路アンケート」において、中学部生保護者の皆様から寄せられた質問に、Ｑ＆Ａ形式でお答えします。

Q 「Ｂ型事業所に行っている卒業生が、工賃をどのくらいもらっているのか教えてほしい」

Ｂ型事業所を利用している卒業生に、工賃の月額を教えていただきました。

Aさん

月額２万円くらいです。もらった工賃は、趣味やＣＤの購入に使って、残りは貯金しています。

宮野進路指導主事

事業所によって金額に開きがあります。同じ事業所を利用していても、**一月当たりの勤務日数や仕事の種類、作業能力、勤務年数によっても異なります。**また、生活介護事業所の中でも、軽作業を行っている場合、工賃をもらえることもあります。

右の図は、「平成２８年度就労継続支援事業所の工賃」から、卒業生が利用している事業所を抜粋して掲載しました。年間の工賃の総支払額を、支払い対象者数で割った金額が平均工賃として示されています。一つの目安として参考にしてください。詳しくご覧になりたい方は、秋田県の公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載されていますので、ご確認下さい。

施設	平均工賃（1 人当たり月額）
A	8，002
B	13，586
C	15，645
D	18，073
E	9，548
F	16，137